

平成21年度 第13回
青梅市教育委員会定例会会議録

日時 平成21年11月26日(木)午後1時30分
場所 青梅市教育センター会議室

第13回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成21年11月26日（木） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第17号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について（郷土博物館管理課）
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成22年青梅市成人式について（社会教育課）
- 2 青梅図書館の休館について（中央図書館管理課）
- 3 諸報告
 - (1) 事業等の実施結果について
 - ア 中央図書館来館者100万人達成について（中央図書館管理課）
 - イ 第19回西多摩地域広域行政圏体育大会の実施結果について（体育課）
 - ウ 第7回ウォーキングフェスタの実施結果について（体育課）
- 4 「第5回青梅市小・中学生の主張大会」の実施結果について（教育指導担当主幹）【追加報告】

協議事項（再掲）

- 1 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について（総務課）
- 2 青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の一部改正について（社会教育課）

出席委員	教育委員会委員長	小野 具彦
	教育委員会委員	小澤 順一郎
	教育委員会委員	北島 朋子
	教育委員会委員	買手屋 仁
	教育委員会委員	畑中 茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中 茂雄
	学校教育部長	長澤 通
	社会教育部長	山下 正義
	総務課長	柳内 秀樹
	施設課長	渡辺 慶一郎
	指導室長	宇田 剛
	教育指導担当主幹	新村 紀昭
	給食センター所長	朱通 智
	社会教育課長	藤野 唯基
	郷土博物館管理課長	社会教育部長(兼務)
	美術館管理課長	石田 治郎
	中央図書館管理課長	栗原 秀二
	国体準備担当主幹	野 寄 松 夫

書記	総務課庶務係長	永 沢 雅 文
	総務課庶務係	松 井 慎 治

午後 1 時 30 分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 21 年度第 13 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、 委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、8月6日の第8回臨時会、8月26日の第9回定例会、9月18日の第10回臨時会および10月8日の第11回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第8回臨時会から第11回定例会までの会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第12回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 次に、報告事項ですが、その前に、議案送付後に教育長報告に1件追加がありました。議案書の教育長報告に4として「第5回青梅市小・中学生の主張大会」の実施結果について、を追加いたします。

それでは、報告事項を行います。

初めに、委員長報告ですが、どなたかありませんか。

よろしいですか。以上で、委員長報告は終了いたします。

(2) 教育長報告

1 平成22年青梅市成人式について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成22年青梅市成人式について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、平成22年青梅市成人式について、報告をさせていただきます。報告資料1にもとづきまして、報告をさせていただきます。

まず、式典の期日でございますが、平成22年1月11日成人の日でございます。第2月曜日

に当たります。開式は午前10時30分、閉式は午前11時30分を予定しております。なお、開場時間につきましては、例年10時に第1スポーツホールを開場しておりましたが、会場内になかなか入ってもらえないというようなことが毎年反省等から出てまいりますので、準備ができ次第、受け付けを開始したいというふうに変更させていただきたいと思っております。

式場については、青梅市総合体育館第1スポーツホールということです。

次に、成人者の対象でございますが、平成元年4月2日から平成2年4月1日までに出生した1,510人が対象となっております。それに5に記載がございます特例者を足した数が本年の対象者でございます。ほぼ前年と同数というふうに現状では考えてございます。

次に、記念品でございますが、昨年は音楽ギフトカードでしたが、手元に残るものをということで、今検討しております。決まり次第またお知らせをさせていただきたいと思っております。

式の内容でございますが、前年度と同様の内容を考えております。夢のタイムカプセル収納作品および学校風景等の投影を行い、その後、式というような形の流れで考えております。

来賓者、新成人、主催者等につきましては、12月10日ごろに案内状を発送させていただきたいというふうに考えてございます。

なお、教育委員さん、社会教育委員さん、青少年委員さんには、毎年、式の様子等について、次年度に反映するためにご意見をお伺いしておりますので、ことしもお出席いただきまして、気付いた点がございましたら、いろいろご意見をいただきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 昨年も出席させていただいて、私は子どもと一緒にしたので、感慨ひとしおでしたけれども。

説明の中にありました個々の学校の風景投影というのがありますね。式が始まる前ですが。あれは一小から順番なんですけれども、一小はすごく早く始まってしまって、順番にいくとあの方の学校は見られるんだけどというようなことがあると思うんですね。一小、二小、三小、四小と順番にやって、しょうがないといえばしょうがないのかもしれないけれども、何か順番を入れ替えるというのではなくて、どの学校の子どもがどの時間に見ても自分のいた学校のことが見られるような工夫をさせていただいてもいいのかなというふうに思います。難しいのはわかりませんが。

【社会教育課長】 今、イメージをしたんですが、フラッシュ化とかいろいろなことが思い浮かぶんですけれども、技術的に考えなければいけないので、研究・検討させていただきます。おっしゃられることは重々わかります。来たら終わっていたというのがあるということなので、その辺のところは担当者とも検討させていただきたいと思えます。

【委員長】 確かに到着してくる順番というのがあるかもしれません。

ほかにございませんか。

この1,510人というのは、昨年に比べるとどうなんですか、大きくふえているんですか。

【社会教育課長】 ほぼ同数です。昨年が1,512人です。実際にはこの対象というのは、1,502人になります。出生プラス、去年は10人の特例者がいたので1,512人なんですが、実際の対象者は1502人です。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 青梅図書館の休館について

【委員長】 次に報告事項2、青梅図書館の休館について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、お手元でございます報告資料2にもとづきまして、ご説明させていただきたいと思います。

図書館の休館につきましてですが、該当する図書館名としては青梅図書館。現在、一小の近くでございます旧中央図書館、現在は青梅図書館というふうになっております。

休館日の予定でございますが、平成22年1月5日(火)から同年3月31日(水)までの約3カ月間を休館日とするということでございます。

この休館の理由でございますが、平成22年4月1日から、青梅図書館内へ青梅市民センター事務室 現在、青梅市民会館の中にこの市民センター事務が入っておりますが、これを現在の青梅図書館の中に移転することに伴いまして、青梅図書館内の改修工事を実施するということでございます。改修内容は、1階の部分が事務室等にかわり、また現在中央図書館の準備室を、2階でございます学習室を下におろすとか、そういった内部の改修工事をこの期間行いたいということでございます。

4番の周知方法でございますが、(1)から(5)まで記載のとおりの日付によりまして周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上、報告とさせていただきます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よその施設の関係で工事ということで、長い期間ですが、利用者にとっても非常に影響があるだろうと思いますので、それに対する対策をよろしくお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 諸報告

(1) 事業等の実施結果について

ア 中央図書館来館者100万人達成について(中央図書館管理課)

イ 第19回西多摩地域広域行政圏体育大会の実施結果について(体育課)

ウ 第7回ウォーキングフェスタの実施結果について(体育課)

【委員長】 続きまして報告事項3、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 「第5回青梅市小・中学生の主張大会」の実施結果について

【委員長】 次に報告事項4、「第5回青梅市小・中学生の主張大会」の実施結果について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料4にもとづきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、申し訳ございません、3つのブロックに分かれて児童・生徒の名前が書いてございますが、各賞の名前が入っておりません。「青梅市長賞」が一番上のブロックでございます。2番目が「青梅市教育委員会賞」、そして最後の欄が「審査委員特別賞」ということでございます。

それでは、平成21年11月7日に実施されました「第5回青梅市小・学生 of 主張大会」の結果についてご報告いたします。

3,240点の応募者数の中から、それぞれ青梅市長賞、青梅市教育委員会賞、審査委員特別賞ということで、16名の児童・生徒がこのような形で賞を受賞しております。審査委員等々、またご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

裏面でございます。第5回主張大会実施結果についてということで、1つ目、参加者数でございますが、前回の第4回と比べまして、ほぼ変わらないという数字で、262名の参加がございました。このうち、参加者アンケートとして60名の方からご意見をいただき、95%から、大変よかった、あるいはよかったというような回答をいただいております。

2として、主な課題と対応策ということでございます。課題の1つ目、出場校の固定化傾向ということで、主に中学校の方が東中を入れて11校のうち7校の学校に作品の数が集中しております。そういう部分で全校に広げるという意味で、中学校1校1代表といったようなこともこれから検討していく必要があるだろうということでございます。

それから、例年課題になっております参加者の拡大でございますが、これにつきましても、案のところにございますように、いろいろな呼びかけをしていくこと、あるいはポスターをもっといろいろな場所に掲示すること、それから3つ目は伝統文化奨励表彰とも関係するんですが、何か児童・生徒が行うアトラクションを入れて、参加しやすいそういった内容に変えていくといったようなことも検討していく必要があるということでございます。

3点目の伝統文化奨励表彰でございますが、今年度特に高校説明会等の日程と重なったために、2割程度の生徒が参加できなかったといったようなことがございました。そういった部分では、表彰日を別な日に設けるとすることも検討しておく必要があるかなということです。

最後に、主張大会の充実でございますが、各校にこの文集を早くに配布いたしまして、国語であるとか、その他特別活動の授業等の中でも活用していただくといったようなことで、今年度中に何とか印刷していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。感想も含めて。

主な課題ということで、出場校の固定化傾向ですが、中学校は非常に強い傾向でございますか。

【教育指導担当主幹】 前回、9月のところで応募状況を報告させていただいたんですけども、学校によりましては、代表の生徒を絞り込んで書かせるといったような部分、それから生徒の自主性に任せて応募したために応募者数が非常に少なかったといったようなことがございました。

【委員長】 学校によって取り組みの仕方が違うということの結果があらわれているわけですね。

【教育指導担当主幹】 はい。

【委員】 いろいろな方法があると思うので、これはこれで非常にいい方法だと思っています。ただ、弁論大会でもう一つの方法、これは全国の高等学校などで行われているのですが、全小学校、全中学校で代表を1人選びまして、その代表がコンテストの場面で弁論をふるうと、こういう方法で行っているところもあります。これはこれで私、非常に校数が多いので良いことであるし、また全体の底上げになりますので、これは踏襲してもらいたいと思います。そういう方法もあるということです。

【委員長】 一つの方向性のご指摘がありましたので、内部でよくご検討なさって、来年の方針を決めていただければと思います。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 協議事項

1 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について、説明をお願いします。

【総務課長】 それでは、お手元の協議資料1にもとづきまして、青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則要綱につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1の改正の理由でございますが、公的年金事務を取り扱う組織であります社会保険庁を廃止し、新たに日本年金機構を設立する社会保険庁改革関連法案が、平成19年6月30日に成立し、同年7月6日に公布されました。施行期日は平成22年1月1日となっております。この日本年金機構法の施行に伴い、公的年金事務を取り扱う組織に変更が生じるため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、公務災害手続における様式のうち、年金記録を調べる項目のある、括弧内に記載がございます様式第4号の2から様式第19号まで13の様式の中に、下に表がございます右側、現行「所管社会保険事務所等」の文言を、左側の改正後でございますように、「所管年金事務所等」に変更するものでございます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。A4の横になります。様式第4号の2を例につけさ

せていただきました。「公務災害休業補償請求書」の関係でございます。右側が現行で、赤い色で印刷してございますが、「所管社会保険事務所等」の文言を、左側改正後のとおり「所管年金事務所等」に変更するものでございます。

お戻りいただきまして、施行期日等でございますが、日本年金機構法の施行にあわせ、平成22年1月1日にするものでございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について、は承認されました。

2 青梅市生涯学習講師・指導者 およびボランティア人材登録制度実施要領の一部改正について

【委員長】 協議事項2を議題といたします。青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の一部改正について、説明をお願いします。

【社会教育課長】 それでは、青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の一部改正について、ご説明申し上げます。協議資料の2をご覧くださいと存じます。

初めに、大変申しわけございませんが、資料の訂正をお願いしたいと思っております。改正の内容の（2）公開する人材情報の変更（第8項関係）というふうに記載がございまして、これは（第6項関係）というふうにご訂正をいただきたいと存じます。もう一点、3枚おめくりいただきますと、様式1号・2号とあるんですが、生年月日の欄の19というのをとっていただきたいと思っております。生年月日ですので1900年代は確かなんですけども、西暦と書いてありますのでとりたいたいというふうに考えてございます。大変申しわけありませんが、訂正をお願いしたいと存じます。

それでは、改正の理由からご説明を申し上げます。本改正は、平成22年1月に、現在の人材登録の更新を行うことにあわせて、利用する方がより利用しやすいように改めようとするものであります。

次に、改正の内容であります。大きな改正といたしましては、現状はガイドブックに掲載することのみで情報を提供しておりますが、教育委員会のホームページに掲載することで周知の充実を図ろうと考えております。また、現在は利用者に情報を提供する場合に、担当課を経由して行っておりましたが、個人情報の保護に十分配慮しながら、人材登録者の了解を得て、より多く

の情報を配信するとともに、利用者が登録者等と直接連絡をとることができるように改めようとするものであります。

まず、人材情報の内容の追加（第5項関係）であります。現在の情報に「指導（協力）可能な教室・講演の形態、希望経費、写真、紹介文および取材の可否」を加え、利用者が必要とするより多くの情報を提供するように改めようとするものであります。

次に、公開する人材情報の変更であります。ガイドブック等で公開する事項に、登録者等の住所以外すべての人材情報を加え、市民が登録者等と直接連絡をとることができるように改め、利便性の向上を図ろうとするものであります。

その他、団体の人数等、先ほど申しました要綱の変更等、規定の整備を行おうとするものであります。

実施期日につきましては、平成21年12月1日を予定しております。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の一部改正について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第17号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

【委員長】 次に議案審議に移ります。議案第17号青梅市文化財保護指導員の委嘱について、を議題といたします。説明をお願いいたします。

【社会教育部長】 それでは、議案第17号青梅市文化財保護指導員の委嘱について、ご説明いたします。

文化財保護指導員につきましては、青梅市文化財保護条例第44条で、「文化財について、その所在および保存状況を調査するとともに、文化財保護のための指導等に当たらせるため、委員会に青梅市文化財保護指導員をおく」と規定しております。委員は10名で、その任期は2年としており、来月12月31日をもちまして任期を満了することとなります。これに伴いまして、今回新たに委嘱しようとするものであります。

別紙の候補者の一覧をご覧いただきたいと存じます。文化財保護指導員の候補者であります。角田清美氏以下10名につきましては、委員ごとに専門分野が決まっております。全員再任でございます。

指導員の任期であります。平成22年1月1日から23年12月31日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第17号青梅市文化財保護指導員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【議案追加】

【委員長】 次に、先ほど、協議事項1が承認されたことに伴い、議案1件が追加されるとのこととあります。

つきましては、本日の日程に議案第18号青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、を追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第18号を追加し、議題といたします。

議案第18号 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する 条例施行規則の一部を改正する規則について

【委員長】 議案第18号を議題といたします。青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第18号青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

先ほど、同条例施行規則の一部を改正する規則要綱につきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜りました。そちらでもご説明申し上げましたが、本規則の一部改正につきましては、平成22年1月1日の日本年金機構法の施行に伴い、公的年金事務を取り扱う組織に変更が生じるため、当該規則内の様式に記載されている「所管社会保険事務所等」を「所管年金事務所等」に改正するものでございます。

施行期日は、日本年金保険法の施行にあわせ、平成22年1月1日とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 それでは、これより採決いたします。
本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第18号青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、は原案どおり可決されました。

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【退任委員挨拶】

【委員長】 次に、委員におかれましては、来月12月20日をもって青梅市教育委員会委員の任期が満了となります。

委員には、平成13年12月21日から2期8年の永きにわたり、青梅市の教育行政の発展に対しまして、卓越した識見と深いご理解のもと、多大なご尽力をいただきました。

任期までは、まだ一月あまり、今月末には、今年度最後の学校訪問がございますが、教育委員会の定例会といたしましては本日が最後となりますので、ここでご挨拶を頂戴したいと思います。

それでは、委員、よろしくお願いいたします。

【委員】 縁がありまして、8年間、青梅市の教育委員を務めさせていただきました。21日の就退任式など、そのときまたいろいろお話しできることがあるのではないかとと思いますが、いずれにいたしましても、この8年間、教育委員の皆さん、それから教育長はじめ事務局の皆さん、本当にいろいろありがとうございました。皆さんと一緒に仕事ができたということ、大変うれしいと同時に誇りに思っています。あと1カ月、任期がありますが、その間、一生懸命務めたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。私はこちらにまいりまして3年あまりお世話になりました。本当にありがとうございました。

今後とも、青梅市の教育行政のためにどうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 今後の日程につきましてご説明申し上げます。

まず、今月11月30日(月) 教育委員会学校訪問ということで、第一中学校を訪問することとなっております。午前8時40分、教育センターにご集合をいただきたいと思います。なお、先生方によりまず第一中学校の学校訪問は午前中で終了ということで予定をさせていただいております。

次に、12月21日(月) 委員の後任の新しい教育委員さんへの辞令の交付を予定してございます。新教育委員への辞令交付は、午後1時からを予定してございます。その後、教育委

員就退任式ということで、午後2時から、教育センター3階研修室で予定してございます。こちらの方のご出席をよろしくお願い申し上げます。

次に、年が明けまして1月14日(木)、教育委員会定例会を午後1時30分から教育センター2階の会議室で開催する予定となっております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員